

【経過と課題】

- ・昨年度、公立・公的医療機関のあり方再検証要請病院として公表され、南河内保健医療協議会で市民病院の対応内容が“継続審議”となっている。
- ・大学からの医師派遣について、大学の医局自体の医師不足等の要因で、医師確保に苦慮している。
- ・平成22年までに耐震リニューアル工事を実施したが、2030年代に建物の法的耐用年数を経過し、建て替え等を検討する必要がある。
- ・地方公営企業繰出金についての通知に基づき、毎年、1億5千万円から2億円程度の繰出金を一般会計から支出しているが、平成19年度以降、慢性的な赤字経営が続いている。

⇒ **市民病院改革プラン(H29～32)に掲げた目標値とは大きく乖離があり、上記課題を踏まえ、病院のあり方を根本的に見直す必要あり。**

【市民病院や圏域の医療状況など】

- ・市民病院の病床稼働率 75.1% で、同規模の急性期専門病院はいずれも、稼働率が低い。
- ・圏域の同規模の病院は、急性期のみでなく、何らかの戦略をもって経営している。
- ・地域包括ケアや回復期リハビリテーションの病床稼働率は高く、南河内圏域の地域包括ケア等の病床数は不足している。
- ・全国的に見ても、同規模の急性期病院の医業利益率は低下しており、経営が非常に厳しい。

⇒ **今後も、これまでどおりの急性期病院として経営していくことは、上記課題を解消するには厳しい現状である。**

【今後の方向性について】

- ・まずは、市民ニーズや地域の医療ニーズに関する調査とその分析を行い、市の目指すべき政策医療についての整理や課題抽出等を行う。
- ・そのための市の体制整備を実施。
- ・それを踏まえ、経営形態や医療提供機能を含め、外部有識者等による「市民病院のあり方」検討の場を設置し意見をいただき、市として、これまでの医療提供内容にこだわることなく、果たす役割やあり方を明確にしていく。